

年末年始労働災害防止強化運動期間中 土浦労働基準監督署長パトロールを実施！

令和6年12月2日(月)



パトロール時説明を受ける署長(右)



要請文を交付する署長(右)

土浦労働基準監督署(署長 中村 剛)は、年末年始労働災害防止強化運動(令和6年12月1日から令和7年1月31日)を実効あるものとするため、本日、令和6年12月2日(月)、当署管内の物流拠点においてパトロールを実施しました。

令和6年10月末現在における休業4日以上労働災害発生状況は、全業種で493件(前年同期比2.9%増)の発生となっており、製造業では前年同期比17%の減少及び建設業においては25%の減少となっているものの、陸上貨物運送事業では前年同期比30.4%の増加となっていることから、パトロール当日は、転倒災害防止及び腰痛予防等のもとより、荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落・転落災害防止強化の重要性について、関係資料を添えて要請文を手交することにより要請しました。

皆様の事業場におかれましても、年末年始における労働災害防止の強化を図り、同期間を安全に過ごすことができるよう、実効ある取り組みの強化をお願いいたします。

今後も、当署では同期間中の労働災害防止を強化するよう、あらゆる機会を活用し、管内事業場に対し周知・要請してまいります。

当日、御協力いただいた株式会社ZOZO ZOZOBASEつくば1及びヤマト運輸(株) ZOZOつくば支店の皆様、お忙しい中パトロールに御出席いただき誠にありがとうございました。